

ます。

このため、昨年十一月に閣議決定したオリパラ基本方針において、受動喫煙防止については、健康増進の観点に加え、近年のオリンピック・パラリンピック競技大会開催地における受動喫煙法規制の整備状況を踏まえつつ、競技会場及び公共の場における受動喫煙防止対策を強化するとされたところであり、

これらを踏まえ、本年一月に、内閣官房副長官を座長とし、関係省庁の局長級が構成員となる受動喫煙防止対策強化検討チームが設置されたところであり、私としても、二〇二〇年東京大会だけでなく、その前年に開催されるラグビーワールドカップ二〇一九も念頭に置きながら、効果的な受動喫煙防止対策を講じられるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○松沢成文君 そのとおりですね。ラグビーのワールドカップも三大スポーツメカイベントで、これ対象になりますから、それまでにお願したいと思えます。

ちょっとしつこいですけれども、オリパラ競技の大会推進本部、各大臣入っていますよね。ここでも、是非ともたばこ問題推進を議論してほしいんです。ポイントが、馳大臣や遠藤オリパラ担当大臣、それから塩崎厚生労働大臣がスクラムを組んで、麻生財務大臣と戦って勝たなきゃ駄目なんです。これ、財務省は絶対に、もうJITを子会社で抱えちゃっていますから、たばこ事業法でたばこ産業を全部抱えていますから、たばこ規制強化に絶対反対なんです。ですから、あの手この手で邪魔をしてきて、いや、受動喫煙防止法じゃなくて分煙法でいいだろうとかね、こうやってなし崩しにしたいんです。でも、そんなことやったら世界の笑い物になっちゃいますから、東京だけです、オリピックやるとして、これできていないのは。

是非とも、大臣、厚労大臣等とスクラムを組んで、こういう会議でしっかりと方針を示していただく、そのリーダーシップを期待したいと思えます。

す。

さて、最後の質問ですけれども、スポーツに関連して今度はゴルフの問題です。

この前は、オリンピックのゴルフ会場をどこにするかって大臣とちよつと質疑をしましたが、今日は、これまたちよつと日本の恥づかしい問題、ゴルフ場利用税について、大臣にもちよつと頑張ってもらいたいんです。

○ゴルフ場利用税 皆さんゴルフやる方は御存じだと思いますが、もうこれスポーツの中で唯一ゴルフだけですから、プレーするときに税金を取られるというのは、これ、ちよつとおかしいですね。これ、ゴルフももうみんな不満持っています。今、テニスコート利用税とかフットサル利用税なんか取ったら革命が起きますよ、この国は。ゴルフだけは取り続けているんです。なぜかという、娯楽施設利用税があつて、消費税が導入になったとき、それが廃止になりました。ですから、雀荘もボウリング場もパチンコ屋も、全部娯楽施設利用税、消費税が入るから廃止になったんです。ところが、ゴルフ場だけは、ゴルフをやる人は金持ちの道楽が多いだろう、担税力があるだろう、ここだけは税金取り続けようやというところで残っているのがゴルフ場利用税なんです。ですから、極めて消費税との二重課税という意味でも不公平な私は税制だというふうに思っています。

さあ、まず、大臣、文科省としては、スポーツ振興の立場からこのゴルフ場利用税はもうおかし、時代遅れだ、廃止をすべきだという見解だと思わんですが、大臣も同じ見解でよろしいですね、文科大臣ですか。

○国務大臣(馳浩君) 当然です。

○松沢成文君 さあ、これまで、文科省でもこの税制の議論になると、要望で必ず、スポーツ振興のためにゴルフ場利用税はおかしいから、もう時代遅れだから、スポーツ振興をやらなきゃいけないのに、スポーツやるときに税金取り続けるなんておかしいということで要望を出しているんです。

すけれども、これが何年たつても全然改革が進んでいかない。

大臣、率直にそれはなぜだと思えます。なぜゴルフ場利用税廃止、文科省がこれだけ言い続けているのに全然毎年変わらないのか。どうぞ。

○国務大臣(馳浩君) やっぱりゴルフ場利用税が入ってくる自治体の首長の反対によるものだと思います。

○松沢成文君 おっしゃるとおりなんです。この問題は総務省がいつも大反対するんです。つまり、今ゴルフ場利用税は地方税ですから、監督は総務省ですね。

全国のゴルフ場がゴルフ場でプレーするとき、大体千円前後取られるわけです。それが一度都道府県に入ります。都道府県からまた市町村にバックされるんです。今、大体年間五百億ぐらいです。そのうちの七割は市町村に比例配分されます。要するに、やっぱりゴルフ場が多い市町村にたくさん配分されるんです。ですから、地方の小さな市町村、自治体で、財政が非常に厳しい、でも、ゴルフ場が三つ、四つあつて、そこから上がってくるゴルフ場利用税が貴重な財源になっているところが多い。だから、地方自治体が今財政が厳しい中で、この財源を奪っちゃった、もう地方自治体は怒りますし、それはかわいそうだと、総務省が必死になつて守るわけなんです。

これは、大臣、やっぱりゴルフ場利用税がなくなくなつて激変緩和のために、そういう市町村に対して何かこういふところで手当てをしますよという代案がないとなかなか動かないんです。やはり、これは一つは地方交付税です。今、交付税、結構上がっていますからね。ですから、そういう分を使って、ゴルフ場利用税でへこむ分を地方交付税で埋めていきますよというのが一つのやり方だと思わんです。やはり、こういう代案を持つてしっかりと交渉していかないと、これ、地方自治体は大反対です。

私も県知事やっています。全国の知事会、こ

こでも何度か言いましたけれども、みんなもう貴重な財源だ、貴重な財源だ。財源がなくなることを言うなんて、おまえばかじゃないかという発想です。市町村会などというのはもう大反対の嵐です。要するに、自分たちが今までずっともらい続けてきた既得権になつてしまっているんです。だから、それを減らすなということとは、どんな社会の変化があろうと、どんな理由があろうと、俺たちは絶対嫌だ。そういう皆さんが、年末になると自民党税調の周りで、絶対反対、ゴルフ場利用税なんか削るのは絶対反対だというふうなデモンストレーションをしますので、やはりみんな政治家の皆さんは気になりますよ。地元市町村長さんたち、あるいは市町村議会の議員さんたちが、そんなことをやたらみんな怒り出すと、全く改革が進まないんです。

大臣、これはもう本当に恥づかしいんですが、今ゴルフやるときに税金を取っているなんていう途上国の発想で、今、日本と韓国ぐらいですよ。そうすると、この前、高市大臣は、いや、アメリカの州でも幾つかあります。まあ、それは州の自治権でやっているところなんだ。今、国際常識としては、スポーツをやるときに税金を取るなんていうのは、これはもう本当におかしいんじゃないかという感じがします。今度オリンピックをやるわけ、リオのオリンピックからゴルフは復活しますよね。ですから、是非ともこの時期に、そしてまた、消費税がもしかしら八から一〇に上がる可能性がある、このときにやらないとできないんです。

今、大臣、平均すると一回ゴルフプレーするのに幾ら掛かるといいます。これ、なかなか当てられる人いないんですけど。ゴルフという二、三万掛かるスポーツだと思われていますが、今もう過当競争でどんどん潰れていきますから、ゴルフ場、六千円ですよ。六千円で、消費税一〇%にしたら六千六百円、そして、ゴルフ場利用税を取ら

れたら千五百円、千円ですから、合わせると。そうしたら、プレーフィーの四分の一が税金なん

